

OA システムの現状と展望

愛知県海部南部消防本部

はじめに

海部南部消防組合は、愛知県の南西部に位置し、東に名古屋市及び蟹江町、西に木曾川を挟み三重県、北には佐屋町、津島市、南は伊勢湾に接し、名古屋港西部臨海工業地帯として、名古屋港の動脈であるコンテナ埠頭港、またコンビナート区域の指定地域もあり、急激な発展を遂げてきている。当消防組合の構成は、1町2村で人口約45千人、世帯数約13千で、防火対象物約2,500棟、危険物施設数約600施設を有している。

1. システム導入の背景、目的

平成2年頃から、近隣消防本部にOAが導入され、当消防本部でも調査、検討を進めてきた。近隣本部に導入されているシステムの内容は、統計的な要素のウエイトが大で国等への報告、各種の調査の面では非常に事務の迅速化が図られているが、各種検査及び申請並びに届出等に係る予防業務の面では管理項目が少ないという結果であった。

当消防本部は、コンビナート指定地域にあるという地域的特性から、その業務内容が近隣の消防本部と違うところがある。すなわち当消防本部では全般にわたり年々事務量、特に予防業務の危険物許認可事務及

び危険物の仮貯蔵承認等の事務処理量が増加しており、さらに危険物の輸出入量の増加を考慮する時、消防OA化を積極的に進めないと事務量に対応しきれず、防火査察等本来の仕事ができなくなると判断した。OA化の方向としては、統計的な事務処理プラス、データー入力する事により台帳整理と各種の検査済証が出力できるソフトウェアを開発しているメーカーを選択導入することに決定した。

2 システムの内容、機器紹介

- ① ハードウェア
日本電気株式会社(NEC)
OP98/x20H
- ② ソフトウェア
仮貯蔵事務システム
危険物台帳システム
コンビナートサブシステム
防火対象物台帳システム

3. コンピューターを利用した業務処理の流れと入力データーの概要

- (1) 仮貯蔵事務システム
システムの運用に伴い、危険物仮貯蔵申請書、受理方法から見直しを実施した。コン

テナ埠頭の整備拡張に伴い、危険物の国際流通に関連した申請書、輸出入の仮貯蔵申請また国際輸送用積載式移動タンク貯蔵所、設置、変更許可申請、タンクコンテナによる完成検査前検査申請等と従来の危険物許可申請を2区分して、設置許可申請を除き、規定された申請書は、予防課専用受付で受理できるように専決処理をしている。

従前の事務処理方法では仮貯蔵申請者が申請書を提出し、手数料を納付してから仮貯蔵承認書が交付されるまでに早くも2～3日間は必要であった。システム導入後は、申請書提出時に、即、仮貯蔵承認書が交付できるようになった。その後の事務処理で、危険物仮貯蔵仮取扱もデータを入力することによって、従前の危険物仮貯蔵仮取扱承認記録簿は必要はなくなり、簡単な簿冊で申請担当者から受領印を徴するだけにした。またシステム使用前は、同時3件の仮貯蔵の申請が提出された場合、事務担当者1名で受付、起案、決裁、承認書の発行及び承認記録記入までの事務処理に20分以上かかっていたものが、5分以内で済むようになった。データ入力後は承認期間に限らず、統計的な事務処理状況、承認をした第1類～第6類までのすべての品名、数量、倍数等また承認期間中、月間、年間等の集計及び該当コンテナ番号を入力することにより、取扱業者、承認番号を何時でも出力できるようになった。

コンテナ埠頭は、約20年前に民間埠頭として開港されたものであるが、埠頭内に3カ所、危険物専用仮貯蔵ヤードと称する、政令の基準にはないが当消防本部独自の安全基準に従った立派な施設が完備されているから実施できる業務といえる。

(2) 危険物台帳システム

危険物台帳システムについては、昨年の12月より約4カ月を費やして入力を終了した。

各種様式、完成検査済証、統計等を出力し、危険物台帳と突合、修正を繰り返しながら、本年4月より何とか稼働を開始した。運用に入ってから、システムの内容と当消防本部の事務処理方法との間に違いが生じて、システムを修正したところも何か所かあったが、運用によって事務効率は非常に良くなった。

例えば、設計事務所、事業所の方からの変更許可申請等の事前打合せに対応する場合には、最新のデータが出力できるし、また種々の届出の状況、保安監督者の選任状況、立入検査時の指導事項の有無等をすぐに出力できるため、消防への信頼度も高くなると思っている。

危険物政令第9条～第19条までの危険物施設の管理は、すべてシステムに頼るようになったと言っても過言ではない。特に国際輸送積載式移動タンク貯蔵所の設置、変更に係る一連の許可申請、完成検査申請、完成検査前検査申請は年間約120件あるが、申請から2日～3日以内に検査を実施し、許可証、検査済証、タンク検査済証を交付している。また一般的なタンク検査も年間約200件はあるが、この関係もシステムから資料を出力することにより非常にスムーズに流れ、システム導入の効果は予想以上である。

(3) コンビナートサブシステム

名古屋港臨海地区飛島区域を管轄しているが、まだデータの入力は80%なので省略。

(4) 防火対象物台帳システム

防火対象物台帳データの inputs は、住所、事業所マスターは殆ど終了し、現在は既存防火対象物の消防設備等を確認整理した基本台帳を作成中である。新築の消防用設備等工事計画書は受理したもから順次入力しているので入力完了までには時間が必要であるが、稼働時を楽しみに努力を続けている。

4. 現在システムの問題点

各消防本部は地域性を有するから、契約時条件で基準システムを地域に合うように改めることを要望する。危険物台帳システムでは、危険物仮使用の出力も可能にし、また特定屋外タンク貯蔵所の内部開放点検時に交付する溶接部検査済証の出力も要望したい。また各種届出事務については、種類、

数量及び設置者の氏名変更届出が台帳に反映されるようお願いしたい。防火対象物システムは使用前なので、長所、短所もわからないが、全体的に入力時間が短縮できるようにお願いする。

5. 将来構想

第1次計画は前述のとおりであるが、第2次拡充計画としては、①火災統計システム②防火管理システム③住宅防火診断システムを、さらに第3次計画オンラインシステムとしては、分署、出張所とオンライン化して、署所からも出入力を可能とすることを目標としている。

